

## 2-5P 特集 若者と「まち」をつなぐシェアハウス

6p 特別定額給付金の申請について

8p 鳩山町長選挙について

10p 国民年金保険料の免除・猶予制度

11p 認知症初期集中支援チームにご相談ください

12p 鳩山町レシピページがオープンしました

15p 屋外体育施設と町立図書館再開に伴う利用のお願い

16p 緊急地震速報訓練に伴う防災行政無線試験放送  
の実施について

18p ご存知ですか？児童手当 ほか

町との関わり  
思案中の

## 「はとやまハウス」に入居中の 学生を紹介します



こにし たかひと  
**小西 隆仁さん**  
東京藝術大学大学院 修士2年  
建築専攻

まちづくりに興味  
があります。

家具などの設計やデ  
ザインが得意なので、  
一緒になにか作ること  
ができたかと思っ  
ています。

大学のサッカー部でコー  
チをしています。子ども  
たちとサッカーをした  
り、韓国語講座ができた  
らと思っています。

韓国から来た留学生  
です。U-15サッカー  
元韓国代表です。

**ジャン・ダソルさん**  
大東文化大学 学部3年  
スポーツ科学科



ながた いぶき  
**永田 伊吹さん**  
東洋大学大学院 修士2年  
建築専攻

大学院で建築を専攻してい  
ます。DIYや家のことでお困り  
の際は、できる範囲でお手伝い  
させていただきたいと思いま  
す。

以上にコミュニケーションがとれ  
る」と話していました。  
また入居者の永田さんは「シェア  
ハウスの庭の畑で作業をしてい  
ると、近所の人からアドバイスを  
いただける。都会にはない、近い距離感  
を感じる」と話していました。  
この1カ月のシェアハウスでの生  
活について皆さんに尋ねてみました。  
現在、大学の授業はそれぞれオン

家賃が無料!?

### 入居者募集中

「はとやまハウス」に入居してみま  
せんか。現在、鳩山町コミュニティ・  
マルシェで月32時間働けば、賃料が  
無料になるキャンペーンを実施中です。

■問合せ 鳩山町コミュニティ・  
マルシェ ☎272-7528 (問  
合せ時点で満員となっている  
可能性もあります。) ■メール  
hatoyamacommunitymarche@  
gmail.com

次ページでは、学生と「まち」のつ  
ながり方について触れていきます。  
ラインで行われていて、学生たちは  
シェアハウス内で授業を受けていま  
す。パソコンで行われている、それぞ  
れの授業の様子が垣間見える状況  
は、「今までにない環境で興味深い」  
と学生たちは、話していました。  
新型コロナウイルス感染拡大防止  
により、外出する機会が減少しまし  
たが、学生たちは前向きに過ごして  
います。3人で食事をしたり、共通の  
研究テーマで意見を交わしあつた  
り、ジャンさんが行っている、普段触  
れる機会のないアスリート用の本格  
的な身体トレーニングを一緒に行っ  
たりと、3人で交流する時間が多く  
なりました。「こういう状況だから  
こそ生まれた絆があったのではない  
か」とのことでした。

# 若者と「まち」を つなぐシェアハウス

特集

～空き家を活用した地域活性化への挑戦～



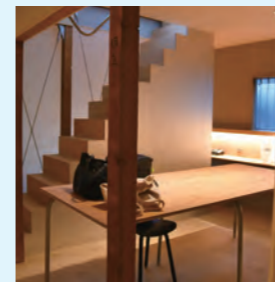
学生用シェアハウス「はとやまハ  
ウス」に、今年の4月から3名の大学  
生が入居しました。入居したのは、近  
隣の東松山市にある大学や都内にあ  
る大学に通う3名の学生です。  
そのうちの一人、小西さんは、イタ  
リアへ留学中でしたが、新型コロナ  
ウイルス感染拡大の影響であえなく  
中断。別の留学先を考えていた矢先、  
入居者を募集していた「はとやまハ  
ウス」の存在を知りました。  
元々、地方郊外のニュータウンに  
興味があった小西さん。ニュータ  
ウンの持つ特有性、課題などを知り、自  
身が研究する建築の分野に活かした  
いと考え、深く知るには「住むしか  
ない」と決意。すぐに入居の応募をし  
ました。  
2名の共同パートナーと暮らし始  
めて1カ月。小西さんに鳩山町の印  
象を訪ねると「散歩や買い物、ジョギ  
ングなどで外に出ると、あいさつを  
する機会が多い。近隣の方と思っ



## 地方「留学」で学びたいもの

「移住推進センター」を運営する鳩山町コミュニティ・マルシェでは、事業の一環で、空き家を「学生用シェアハウス」に改修し、運営を行うモデル事業に取り組んでいます。高齢化が著しい鳩山ニュータウンで、若者とまちをつなぎ、地域の活性化につながる取り組みとして期待されています。  
今月は、これまでの短期入居の試行期間を経て、4月から本格稼働したこの取り組みについてお伝えします。

### 学生用シェアハウス「はとやまハウス」とは



高齢化が進み、空き家の多い鳩山ニュータウン内で、その活用方法を考えるモデルプロジェクトとして、平成31年4月に松ヶ丘地内に整備した、学生向けのシェアハウスです。最大4名が入居でき、改修設計と管理運営は、鳩山町コミュニティ・マルシェを運営する、株式会社アール・エフ・イーが行っています。

## 「空き家バンクシステム」からシェアハウスが誕生！



鳩山町コミュニティ・マルシェ内の移住推進センターでは、空き家を処分・活用したい人と空き家を探している人とのマッチングを図る「空き家バンクシステム」を運営しています。令和2年4月末現在、これまでに延べ116件の相談をお受けしました。相談を通じて、今回ご紹介した学生用シェアハウスの整備につながった事例が1件、成約に至ったものは4件、ホームページ「空き家バンクナビ」への公開に至った空き家は3件となっています。（詳細は下表参照）

### 移住推進センターの実績

項目	件数
相談	116件
うち物件を探している	79件
うち物件を処分したい	32件
空き家バンクへの物件登録	15件
うち空き家バンクナビへの新規登録	3件
空き家バンクへの利用登録	21件
成約	4件

（令和2年4月末現在）

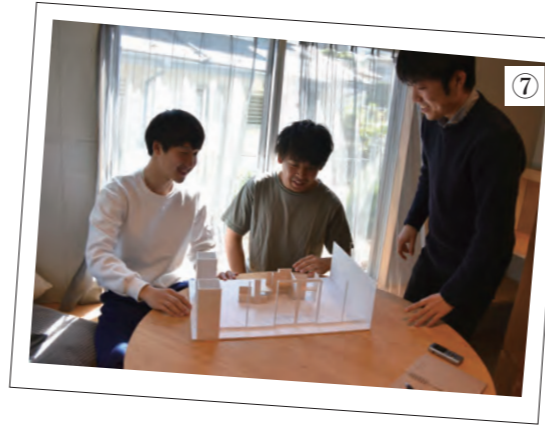
今後も、マルシェでは、各種情報の収集及び提供を行い、本町への移住に関する相談、支援を行います。

なお、空き家をお持ちの方は、空き家バンクへの登録をご検討ください

■問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ  
☎ 272-7528（祝日を除く午前10時から午後5時）



⑥ 棚を修繕



⑦



①

夏野菜を植えました



②

チラシ配布中

自己紹介身レセン



⑧



④



⑤



農作業、チラシ配布、マルシェの活動：住民との交流で地域とつながる

### 自己紹介チラシの配布

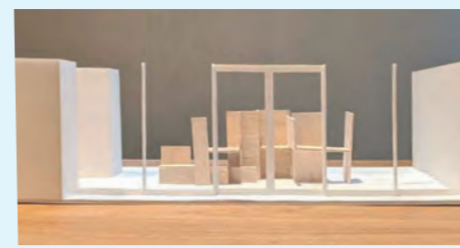
シェアハウスの学生に、近所の方から、「シェアハウスの周りの人たちは、住んでいる学生の顔は知っていると思うが、どのような人が住んでいるか分からない人が多いのではないか。自己紹介などを紙に書いて、郵便受けに入れておいたらどうか」という話がありました。地域の皆さんと交流できるきっかけの機会でもあるので、チラシを作成しようということになり、学生たちが自らデザイン、印刷をし、近所に配布しました。学生たちは、「まずは、自分たちがどんなことができるか知ってもらいたい。近所との交流活動の第一歩になればいい」と話しており、「入居当初に、3人のみで、自己紹介のプレゼンテーションを行った。新型コロナウイルスの感染拡大が終息したら、近所の人も招いて、自己紹介も兼ねた交流会も開催したい」とも話していました。

### 鳩山町コミュニティ・マルシェでの活動

4月の入居時から、鳩山町コミュニティ・マルシェが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館となっていました。この間を利用して学生たちは、棚やブラックボードの修繕を行いました。

また、正面入り口からふくしプラザのスペースの間に、現在はホワイトボードが置かれていますが、「冬は扉が開くたびに冷たい風が直接入ってくる」という声を受けて、新規の家具を考案しているということでした。

「家具はマルシェの入居者の入居時の家具の構築」



①②自己紹介チラシを近所の郵便受けに配布する学生たち。庭先に居合わせた方には手渡しました。③学生たちが作成し、配布した自己紹介チラシ④⑤「はとやまハウス」の庭をきれいに耕して、トマトやナスなどの夏野菜を植えました。⑥鳩山町コミュニティ・マルシェ内の棚を修繕しました。⑦鳩山町コミュニティ・マルシェ内に設置する家具を新たに作成考案中。⑧入居者同士でスライドを使った自己紹介。お互いのことをよく知るきっかけとなりました。

■問合せ 役場政策財政課  
☎ 296-11212

口に置かれるため、風よけのパイプになるだけでなく、棚や椅子を兼ねたものを検討している。マルシェの顔になるような良い作品を作りたい」と話していました。

鳩山町コミュニティ・マルシェの施設再開時に「良い施設になったという印象を持ってもらえるように、頑張っていきたい」とのことです。

今後、彼らの活動を通して、鳩山町の地域活性化が期待されます。

## 障がいをお持ちの方や高齢者の方及び支援者のみなさんへ 特別定額給付金（10万円給付）に対するポイント

### 申請書の提出が心配

- 3つのポイント
- ①申請するのは世帯主の方
  - ②7月31日（金）までに申請
  - ③支援者や身近な人に相談

申請書の書き方や、提出の仕方、分からないことがありましたら、下記の間合せまで、お問合せください。■**問合せ** 役場政策財政課（特別定額給付金交付事務プロジェクトチーム事務局）☎296-1211 FAX296-2594 ■**受付日時** 土・日・祝日を除く平日 午前8時30分～午後5時15分

### だまされないかが心配

- 3つのポイント
- ①不審な電話やメールには返信しない
  - ②寄付や商品購入の話は断る
  - ③支援者や身近な人に相談

銀行口座の番号などの個人情報を聞いてくる人、電話、メールには注意が必要です。とにかくすぐに回答しない、返信しないことが重要です。そして、かかわりのある支援者や身近な人に相談してください。

**⚠️ 給付金詐欺にご注意ください**

**絶対に教えないでください！  
渡さないでください！**

- ・暗証番号
- ・通帳
- ・マイナンバー
- ・口座番号
- ・キャッシュカード

「怪しいな？」と思ったら  
遠慮なくご相談を



警察相談専用電話 # 9110  
新型コロナウイルス給付金関連消費者  
ホットライン ☎0120-213-188

### 消費者ホットライン「188」にご相談を

新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルや悪質商法の製品による消費者トラブルが多発しています。困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にお電話ください。

消費者ホットライン188（局番なし）では、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口にご案内し、専門の相談員がトラブル解決を支援します。



一人で悩まず、まずは相談  
困ったときは、一人で抱えこま  
ずに「消費者ホットライン188  
（いやや!）」までお電話を。

## 埼玉県中小企業・個人事業主支援金に関するお知らせ

埼玉県は、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている、県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援します。

- 対象** 県内の中小企業・個人事業主で、新型コロナウイルスの影響を受けて20日以上休業している事業主
- 支給額** 20万円（県内の複数事業所を休業している場合は30万円）
- 受付期間** 令和2年6月15日（月）まで
- 申請方法** 原則、電子申請（郵送も可能）

支給要件等、詳細は、ホームページをご確認ください。なお、6月1日（月）より、追加支援金の受付を開始しますので、あわせてご確認ください。

■**URL** <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.html>

■**問合せ** 中小企業等支援相談窓口  
☎0570-000-678（ナビダイヤル）  
又は048-830-8291（平日、休日  
ともに午前9時～午後6時）



## 特別定額給付金の申請に関するお知らせ

町では、すでに5月号広報や全戸配布のチラシ等でもお知らせしていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人につき10万円の「特別定額給付金」が支給されることとなり、申請受付と支給を行っています。

この特別定額給付金を受け取るためには、申請書の提出が必要です。申請方法は、原則として「郵送申請」と「オンライン申請」の2種類となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場窓口での申請はご遠慮ください。

### 特別定額給付金の概要

対象	令和2年4月27日時点で町の住民基本台帳に記載されている方
給付額	1人あたり10万円
申請・受給者	世帯主（世帯主の口座へ振り込み）
申請期限	令和2年7月31日（金）まで（必着）（申請期限が当初のご案内から変更となっております。ご注意ください。）

### 申請期限の変更に対するお詫び

国の補助金交付要綱で、申請期限は、郵送による申請受付開始から3か月以内とされています。本町では、少しでも早く給付を開始できるよう、特例措置を実施し、申請受付開始を前倒したため、

当初のご案内より変更となりました。謹んでお詫び申し上げます。申請期限は令和2年7月31日（金）までとなっています。お早めのご提出をお願いいたします。

申請種別	申請方法
郵送申請	町から郵送で届きました申請書に必要な事項を記入の上、必要書類（本人確認書類の写しと口座番号が分かるものの写し）を添付して、同封の返信用封筒で鳩山町役場に返信してください。同封の返信用封筒を使用した場合、郵送費はかかりません。申請書は町から5月18日（月）に発送しています。まだ、お手元に届いてない場合は、町役場までご連絡ください。
オンライン申請 （マイナンバーカードをお持ちで各種条件を満たしている方のみ）	マイナンバーカード（顔写真付きのもので通知カードではありません）をお持ちで、インターネット接続できるパソコンとICカードリーダー、またはマイナンバーカード読み取り機能に対応したスマートフォンをお持ちの方は、インターネット上のサイト、「マイナポータル びったりサービス」から、電子申請を行えます。操作方法や機器に関しましては、ヘルプデスク（☎0120-95-0178）までお問合せください。

なお、すでに町のホームページから申請書をダウンロード・印刷をされて申請された方やオンラインで申請された方は、2回給付されることはございませんので、郵送物が届いている場合には、破棄していただきますようお願いいたします。

■**問合せ** 役場政策財政課（特別定額給付金交付事務プロジェクトチーム事務局）☎296-1211 FAX296-2594 ■**受付日時** 土・日・祝日を除く平日 午前8時30分～午後5時15分

貴重な一票を大切に



# 鳩山町長選挙

投票日  
7月5日(日)  
午前7時～午後8時

## 投票できる方



■年齢要件 平成14年7月6日までに生まれた方

■住所要件 令和2年3月29日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

※鳩山町外へ転出された方は投票できません。



令和2年7月15日に任期満了となる鳩山町長選挙を、6月30日(火)告示、7月5日投開票の日程で行います。選挙は私たちの未来にかかわる大事なものです。大切な一票を大事にしてください。これからの未来のために、ぜひ貴重な一票を投票しましょう。

## 投票日に都合が悪い方は…

種別	概要
期日前投票	<p>■投票期間 7月1日(水)～4日(土)</p> <p>■投票時間 午前8時30分～午後8時</p> <p>■投票場所 役場1階ホール</p> <p>※入場券が届いている場合は、忘れずに持参してください。</p>
不在者投票	<p>指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。</p> <p>郵便による不在者投票</p> <p>身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。</p>
滞在地の市区町村で投票	<p>事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問合わせください。</p>

## 入場券は世帯ごとに郵送で



入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券です。

## 代理投票



身体障がいなどにより、ご

入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付に申し出てください。

## 選挙公報は新聞の折り込みで



自身で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

選挙公報は、投票日の数日前に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外を

購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますので、ご利用ください。※新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設が休館の場合を除きます。

■配置場所 役場、役場東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセン

ター、町立図書館、地域包括ケアセンター

## 午後9時から即日開票



開票は即日開票で、午後9時から町中央公民館で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでも可能です。なお、定員は20人です。

参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

## 投票所はお間違えなく

投票所は、町内に7か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようお願いします。

## 新型コロナウイルス対策

感染拡大を防止するため、投票の際は鉛筆、ボールペン(消えるタイプは不可)等の筆記用具を持参し、マスクの着用をお願いします。※選挙管理委員会にて使い捨ての筆記用具も用意しております。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)  
TEL 296-1214  
FAX 296-2594

## 開票状況は電話と町ホームページで

投票日の午後10時5分から30分おきに電話で聞くことができます。また、町ホームページでも随時、開票の状況をお知らせします。

【電話】0180-99-4500

(※携帯電話等からは利用不可)

【町ホームページ】

<http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎ 296-1214 FAX 296-2594

**第1投票所**  
大橋・泉井

大橋集会场

**第2投票所**  
亀井農村センター

亀井農村センター

**第3投票所**  
上熊井集落センター

上熊井集落センター

**第4投票所**  
今宿コミュニティセンター

今宿コミュニティセンター

**第5投票所**  
公民館石坂分館

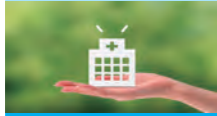
公民館石坂分館

**第6投票所**  
鳩山小学校体育館

鳩山小学校

**第7投票所**  
地域包括ケアセンター

地域包括ケアセンター



## 認知症初期集中支援チームにご相談ください

町では、認知症の早期診断・早期対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症になっても、住み慣れた鳩山町で安心して暮らせるよう支援します。

### <認知症初期集中支援チームとは？>

認知症サポート医、看護師や社会福祉士等がチームとなり活動しています。

### <活動内容>

ご本人・ご家族から相談を受け、事前予約時に面談しやすい環境（来所、訪問）を決定し、困っていることについて認知症初期集中支援チームが相談に応じます。

■相談日時 毎月第2水曜日 午後1時30分から  
(事前予約が必要です)

### <対象者>

- ・40歳以上（若年性認知症を含む）の方
- ・在宅で生活している方

- ・認知症の方及び認知症が疑われる方
- ・以下のような内容等のご相談をお受けします
- ・医療サービスや介護サービスを受けていない（中断している方も含む）
- ・認知症の診断を受けていない
- ・通院拒否等何らかの理由で、治療が中断している
- ・適切な介護サービスに結び付いていない
- ・医療、介護サービスを利用しているが、認知症の行動・心理症状により、ご家族やご近所の方など周りの方が関係者対応に困っている など

まずは下記の間合せ先までお気軽にご相談ください。

■間合せ・申し込み先 町地域包括支援センター  
☎ 296-7700 FAX 298-0077



## 令和2年度 第2回認知症普及啓発コラム

高齢者のうつ症状の中には「気力の低下」や「物忘れ」など、認知症状と間違われやすいものがあります。

「高齢者のうつ病」と「認知症に伴う、うつ状態」とでは、メカニズムも治療方法も異なります。また、「高齢者のうつ病」は、老化現象や他の病気の症状に隠れてしまい、本人も周囲も気が付きにくくなります。

次の症状に心当たりがありましたら、主治医に相談したり、専門の医療機関を受診したりしてください。

### ■特徴的な症状

- 身体的な症状が強い（頭痛、吐き気、不眠、体の痛み）
- 不安やイライラが強い（落ち着かない、腹が立つ）
- 意欲、集中力の低下（反応が鈍くぼんやりしている、興味関心の感情が乏しくなった）

また、高齢者のうつ病は周囲の人たちの対応の仕方も重要となってきます。本人の心をお休みさせるために、以下のことに気を配ってください。

- ゆっくり休ませる（無理に意欲を沸き立たせようとしない）
- 心配のあまり干渉しすぎない
- 重大な決断は後回しにさせる
- 励ましは厳禁

■間合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

### 令和2年度「認知症検診」の実施延期について

町では、例年6月から12月を実施期間として、70歳と75歳の方を対象に「認知症検診」を実施しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年9月から3月までに実施期間を延期します。

対象の方には8月中旬以降、検診案内を個別通知いたします。状況により、さらに延期する場合には、広報等でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

■間合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

## ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なとき、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となっています。

また、郵送での申請を希望される場合は、日本年金機構のホームページから申請書を印刷していただき、必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課へ郵送してください。

### ■現在申請可能な期間

平成30年5月分～令和2年6月分  
※申請月の2年1か月前まで遡って免除を申請することができます。

※令和2年7月分～令和3年6月分の免除申請は令和2年6月から受け付けいたします。

### ■手続きに必要なもの

- ・印鑑（代理申請の場合）
- ・失業を理由に申請（特例）する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書（郵送申請の場合はコピー）

■受付場所 役場町民健康課または役場東出張所（郵送可）

■間合せ 役場町民健康課 保険年金担当  
☎ 296-5891

### 国民健康保険税、後期高齢者医療制度及び介護保険料の減免等について

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方に対し、国民健康保険税、後期高齢者医療制度及び介護保険料の減免や徴収猶予が認められる場合があります。詳しくは右記の担当までご相談ください。

### ■国民健康保険税に関する間合せ

税務会計課 賦課担当 ☎ 296-5892

### ■介護保険料に関する間合せ

役場長寿福祉課 介護保険担当 ☎ 296-1210

### ■後期高齢者医療制度に関する間合せ

役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891

## 寄贈されたマスクを活用して、妊婦の方、腎臓機能障がいがある方などにマスクを配布しました

鳩山町では、町内で病院を開設している医療法人や、高齢者へのお弁当宅配サービスなどを行う町内事業者から寄贈していただいたマスク1,050枚を活用して、5月11日（月）から、妊婦の方などに1人20枚（生活保護世帯は1世帯20枚）の配布を行いました。

1回目の配布は3月30日（月）から行われ、今回は2回目の配布となりました。

配布した対象者は、万が一新型コロナウイルスにかかった場合、重症化する可能性がある妊婦の方や、腎臓機能や呼吸器機能に障がいがある方、最低限度の生活をする上でマスクの購入が困難な場合がある生活保護世帯の方です。

生活保護世帯、腎臓機能及び呼吸器機能に障がいがある方には、長寿福祉課の職員が、個別訪問やポスティング及び郵送により配布し、妊婦の方には保健センターの保健師及び助産師が、体調や生活状況等を一人ひとり確認したうえで訪問や郵送にて配布しました。

マスクを受け取った方からは「買うことができずに困っていた」「助かります」との声をいただいています。

対象者の皆さまは、配布したマスクをご活用いただき、更なる予防対策や健康維持にお役立てください。

■間合せ 町保健センター ☎ 296-2530  
役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/7	8	9	10	11	12	13
A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			A 可 B 可	
14	15	16	17	18	19	20
A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可		
21	22	23	24	25	26	27
A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			A 可 B 可	
28	29	30	7/1	2	3	4
A 資ブ B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可		
5	6	7	8	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)	

※ 6 月は、国民の祝日及び国民の休日がないため、休日当番医はありません。

薬物乱用の行き先を  
ご存じですか？

6月20日から7月19日までの期間は、「ダメゼッタイ」普及運動の実施期間です。そして6月26日は、国際麻薬乱用撲滅デーです。

薬物乱用とは、覚醒剤や大麻、危険ドラッグ、シンナー、MDMAなどの違法な薬物を使用することや、医療目的以外で不正に医薬品を使用することを言い、たつた一度の使用でも乱用になります。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまう薬物乱用。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取り。絶対に手を出さないでください。

▼相談・通報窓口 坂戸保健所 ☎ 283-7815

「ダメゼッタイ」普及運動



暮らしの情報  
Life Information

就労・試験

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

▼受験資格 ①令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方 ②人事院が前述①に準ずると認める方

▼試験日 【第1次試験】9月6日(日) 【第2次試験】10月14日(水)～23日(金)の期間で1次合格通知で指定する日時(※試験の程度は高等学校卒業程度)

▼申込 6月22日(月)午前9時～7月1日(水)〔受信有効〕の期間に、原則インターネット(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)で受付。 ※インターネット申込ができない場合は下記の関東信越国税局までお問い合わせください。

【令和2年度 水道週間スローガン】  
飲み水を 未来につなごう  
ぼくたちが

6月1日～7日は  
第62回 水道週間

水道週間とは、普段なにげなく使っている水道について、私たちが一人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善を図るための週間です。水道をひんば

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、不要不急の外出をできるだけ控えたいだけでなく、自宅でも過ごす時間が増えた方も多いと思われます。このたび、町では「おうち時間」を少しでも楽しく健康に過ごしたいため、「レシピージ」[haticook]をオープンしました。

リフレッシュや新たなチャレンジ、また、もう一品、栄養素をプラスしたいと

【前記以外に関する事】関東信越国税局 人事第二課 試験係 ☎ 048-600-3111(内線2097)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

お知らせ

鳩山町レシピーページがオープンしました



きにぜひご利用ください。今後も気軽に楽しく作れるレシピーを随時更新していきます。

▼「haticook」で検索

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

現在、9月に実施予定の集団健(検)診は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施の目的が立たないため、申込受付を中止しております。

なお、個別健(検)診は現在受付中です！

個別健(検)診(医療機関に予約のうえ受診していただくもの)は、お申し込みいただけますので、保健センターまでご連絡ください。

ご不便をお掛けして誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530 FAX 296-2832

有料広告スペース

有料広告スペース



暮らしの『相談室』

6月中旬～7月上旬

■**県の法律相談(電話相談)【要予約】**  
 日時：【弁護士による相談】毎週月・木曜日 午後1時～4時 【司法書士による相談】6月17日(水) 午後1時～4時 **問合せ**：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■**行政書士による無料相談会【要予約】**  
 日時：6月24日(水) 午前9時～正午 **場所**：役場3階305会議室 **問合せ**：総務課 ☎296-1214

■**女性相談【要予約】**  
 日時：6月9日(火)、7月14日(火) 午後1時～4時 **場所**：役場3階304会議室 **問合せ**：総務課 ☎296-1214

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**  
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内) ☎080-2274-1445、FAX295-7258

■**消費生活相談**  
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 **場所・問合せ**：産業環境課 ☎296-5895

■**生涯学習相談**  
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 **場所・問合せ**：教育委員会事務局 ☎296-1263

■**その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：総務課 ☎296-1214

※新型コロナウイルスの影響により、相談業務が中止となる場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませよう願いたします。

お知らせ

計量器定期検査(集合検査)を実施します

取引・証明に使用する「はかり」は、2年毎に「定期検査」を義務付けています。次の日程で集合検査を実施しますので、機械式ばかり(ひょう量250kg以下)をお持ちの方は受検してください。なお、電気式ばかり及びひょう量250kgを超える機械式ばかりは別途巡回検査を行います。

▼日時 6月9日(火) 午前10時から午後3時まで(正午から午後1時を除く)  
 ▼会場 鳩山町役場(本庁舎北側 屋根付き駐車場)  
 ▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

農業は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、ラベル等に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。また、散布量は最低限にするよ

うにし、できるだけ、せんだなど、農薬以外の防除方法を検討しましょう。  
 やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

なお、事故を防止するため、飲食物の容器(ペットボトル等)を入れ物として使用せず、保管の際は鍵をかけるなど、適正な使用・管理をお願いします。  
 使用せず残った農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って

処分してください。  
 ▼問合せ 県業務課 ☎048-830-3633または県農産物安全課 ☎048-830-4053

上級救命講習中止のお知らせ

西入間広域消防組合消防署で7月12日(日)に予定していた、上級救命講習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。ご理解とご協力をお願いいたします。  
 ▼問合せ 西入間広域消防組合消防書 ☎295-0119

「防災マニュアルブック」多言語版を公開中

埼玉県では、県内在住外国人向けに「防災マニュアルブック」命を守る3つの自助編」の多言語版(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)を作成し、県ホームページで公開しています。ぜひご利用ください。

▼問合せ 県危機管理課 ☎048-830-8141

令和2年度市町村振興くじを販売します

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月14日(火)から8月14日(金)まで、全国で2種類同時に販売されます。今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは、1等1千万円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。パソコンやスマホからインターネット購入できますので、ご利用ください。

▼問合せ 埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

屋外体育施設と町立図書館再開に伴う利用についてのご案内



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用中止・休館していた屋外体育施設と町立図書館を、5月下旬から制限つきで再開しています。利用にあたって次のことにご協力をお願いいたします。

■屋外体育施設(梅沢運動場・亀井運動場・中央庭球場・小用庭球場・テニスガーデン)について

- ①緊急事態宣言解除まで利用者は町内在住者に限ります。中学生以下は保護者同伴とします。
- ②利用時間は当面の間、午前8時30分から午後5時までとします。
- ③感染者が出た場合に備えて、利用当日、利用者名簿をご提出いただきます。
- ④発熱・咳等の症状がある場合には、利用できません。
- ⑤運動前後には手洗い、うがい、消毒をし、密集を避け、マスクの着用をお願いします。運動時にマスクを着用する場合は熱中症等にご注意ください。

■問合せ 町民体育館 ☎296-4900

■町立図書館について

- ①緊急事態宣言解除まで利用者は町内在住者に限ります。
- ②開館時間は当面の間、午前9時30分から午後5時までとします。
- ③発熱・咳等の症状がある場合には、利用できません。
- ④入館時には手指消毒をし、密集を避け、マスクの着用をお願いします。また短時間の滞在をお願いします。
- ⑤当面の間、資料の貸出・返却などの業務に限定して開館します。詳しくは図書館にお問合せください。

■問合せ 町立図書館 ☎296-5660

今後も新型コロナウイルス感染予防に対して十分に注意をお願いします。また、感染防止対策をはじめとする最新情報は随時更新していきますので、町ホームページをご覧ください。

有料広告スペース

有料広告スペース



お知らせ

考えよう！  
プラスチックごみ問題

埼玉県では、5月30日(こみせ)の口)から6月8日(世界海の日)を「埼玉県プラスチックウィーク」として、プラスチックごみ問題を考えていただく期間としていきます。海洋汚染の要因となるプラスチックごみの対策について、みんなで考えてみませんか。

▼問合せ 役場産業環境課  
☎296-5894

小児慢性特定疾病及び  
指定難病の医療受給証  
有効期間延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方について、現在お持ちの受給者証の有効期間は自動で1年間延長されます。詳細については、県から

のお知らせやホームページなどをご確認ください。

▼問合せ【小児慢性特定疾病医療受給者証について】  
県健康長寿課  
☎048-830-3561

【指定難病医療受給者証について】  
県疾病対策課  
☎048-830-3562

緊急地震速報訓練に  
伴う防災行政無線試験  
放送の実施について

町の防災行政無線を用いた全  
国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施  
します。

■訓練日時 6月17日(水) 午  
前10時ごろ

■放送内容 緊急地震速報のア  
ラーム音が鳴りますので、実際  
の災害とお間違えないよう注  
意ください。

※なお、気象・地震活動の状況  
等によっては、急きよ、訓練が中  
止になることもあります。

▼問合せ 役場総務課  
☎296-1214

花菖蒲が見頃を迎えます

投稿

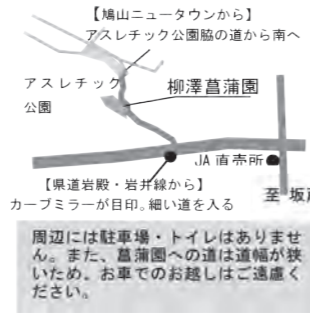
初夏の風に揺れる、あでやかな花菖蒲約500株がみられる季節が今年もやってきました。清楚な花の魅力と素朴な風景が味わえる周辺の散歩道をぜひ散策してみませんか。

なお、今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4メートルほどの間隔を空けての鑑賞をお願いします。

■見頃時期 6月1日～10日頃(開花時期によっては時期が前後する可能性があります。)

■主催・場所 柳澤菖蒲園(鳩山町石坂1107番地1付近。入園無料)

▼問合せ 柳澤菖蒲園 柳澤会長  
☎090-9954-8287



花菖蒲(以前のもの)

耳より情報

青少年国際交流キャンプ 参加者募集

対象：小学3年生～小学6年生 期間：8月4日(火)～8月8日(土)(4泊5日) 場所：静岡県立朝霧野外活動センター 内容：富士登山、テント生活体験、アウトドアゲームなど 定員：日本人70人、外国人20人 参加費：60,000円(東京駅出発の場合) 申込・問合せ：7月10日(金)までに公益財団法人 国際青少年研修協会(☎03-6417-9721、Eメール：info@kskk.or.jp)へ

国宮武蔵丘陵森林公園からのお知らせ

6月中旬～7月上旬は、園内各所でアジサイが彩ります。人気の高い白のアナベルは必見です。※開園状況は公式HPをご確認ください。  
開園時間：午前9時30分～午後5時 公園入園料：高校生以上450円、65歳以上210円(中学生以下は無料) ※駐車料金別途必要 問合せ：同園管理センター ☎0493-57-2111

「投稿」「みんなの伝言板」  
に関する注意事項

- ・営利目的、政治活動、宗教の普及活動に属する内容は掲載できません。
- ・1団体(個人)につき年1回程度の掲載を目安とします。
- ・掲載は原則、先着順となります。ただし、掲載実績のない新規掲載内容を優先します。

▼問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

新型コロナウイルス感染についての  
思いを三十一文字形式で綴ってみました。

楓ヶ丘 三井 輔雄

投稿

【三十一語り】 祈り念ずるは

如何にして世の平安を守れるや警鐘なるかウイルス騒動  
限り無き欲求の果て招かざる「暖衣飽食」「環境破壊」  
恐るるは国境の無き感染症「生命」「経済」「世界に及ぶ  
辛くとも耐え忍びたる暁に「平穏回帰」祈りあるのみ  
人類は地球住まいの間借り人借家人同士の共存共栄  
争いは禍根を残す憂いあり世界は一つ和をもって成る  
この度の感染拡大「人類の大なる試練」陛下は案ず

マイナンバーカード取  
得と電子証明書の更新  
の相談・手続き受付中

申請用サイトを使えば、必要  
事項を入力し、顔写真を送信す  
るだけで、いつでも手軽に申請  
できます。また、スマートフォン  
やデジタルカメラで撮影した写  
真も使えます。

町では、平日お勤め等により  
来庁できない方のために休日に  
臨時開庁し、申請後のマイナン  
バーカードの受け取りや取得、

電子証明書の更新に関する相  
談・手続きを行っています。

◆6～7月 休日臨時開庁日  
▼日程  
6月14日(日)・27日(土)  
7月12日(日)・18日(土)  
▼時間 午前9時～午後3時  
▼場所 役場町民健康課  
(庁舎1階)  
▼問合せ 役場町民健康課  
☎296-5891



有料広告スペース

有料広告スペース



## 子育てカレンダー 6月中旬～7月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認をお願いします。参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

### 相談

#### 7/8 (水) すくすく相談

小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士などによるお子さんの発育発達相談です。(予約制)

**対象:** 乳幼児 **時間:** 午後2時～4時30分 **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

### 教育相談

**日時:** 6月4日・11日・18日・25日・7月2日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時  
**場所・問合せ:** 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

#### ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。  
**受付時間:** 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### Meet Book

#### 7/4 (土) こどもおはなし会



絵本を読み、折り紙をします。

**時間:** 午前10時30分～11時

**場所・問合せ:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

### Enjoy

#### 6/24・7/3 (水) 保育体験

親子で参加する保育体験です。  
**対象:** 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児と保護者 **時間:** 午前9時30分～11時30分 **費用:** 保険料402円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止による各種健診及び健康相談の中止及び延期のお知らせ

開催日	健診名等	対応
6/10	乳児健診	延期
6/15	妊婦・乳幼児健康相談	中止
7/10	2歳児歯科健診	延期

◆問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

## 令和2年度第1回里親入門講座のご案内

私たちの周りには、さまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れてくれる里親さんを募集しています。里親入門講座では、里親制度の概要を説明し、里親さんの子育て談をお話します。里親に関心のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

■日時 7月11日(土)午後2時～4時

■会場 ウェスタ川越多目的ホールD(1階)  
■内容 ①里親制度の説明 ②養育体験談  
■主催 埼玉県川越児童相談所 ■共催 川越はつかり会(埼玉県児童相談所管内里親会) ■後援 川越市 ■対象 埼玉県内にお住まいの方で、里親制度について関心のある方 ■定員 50人(申込順)  
■参加費 無料 ■申込・問合せ 川越児童相談所 ☎ 049-223-4152

## ご存知ですか? 児童手当



児童手当は家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童1人当たり月額10,000円または15,000円が支給される制度です。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

#### ◆児童手当を受けられる対象は?

町内に住所があり、中学校3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している方(原則として親で主たる生計維持者)が、日本国内に住所を有している場合に支給されます。また、児童についても、海外留学中の場合などを除き、国内に住所を有していることが必要です。

#### ◆児童手当を受けるためには?

児童手当を受けるためには町民健康課窓口への申請が必要です。また、公務員については、市区町村ではなく所属庁に申請することになります。支給開始については、原則として、申請した日の属する月の翌月分からとなります。申請が遅れると、遅れた分の児童手当を受けられなくなりますのでご注意ください。(例)6月1日申請→7月分から支給

#### ◆支給月

6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)

#### ◆「現況届」をお忘れなく

現在、児童手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。この届けは、6月以降の手当支給の可否を決定するためのものです。該当する方には5月下旬に提出書類等を郵送していますので、お早めの提出をお願いします(マイナンバーカードをお持ちの方はインターネットでの手続きも可能です)。

#### ◆児童手当の月額

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

#### ◆所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

## 子育て世帯への臨時給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に対して、臨時特例の給付金(一時金)を支給します。

原則、申請書の提出は不要ですが、公務員の方は、勤務先より証明を受けたうえで、申請書を提出する必要があります。詳しくは勤務先にお問合せください。

■支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方

※特例給付(所得が制限限度額以上であって、児童1人あたり月額5千円を受給している方)は対象外です。対象の方には5月下旬頃、ご案内をお送りしています。

※令和2年4月1日以降に鳩山町に転入された方は、転入前の市区町村にお問合せください。また、DVによる避難をしている方は、役場町民健康課にご相談ください。

■対象児童 児童手当の令和2年4月分の支給対象となる児童。ただし、令和2年3月まで中学生だった児童で、同年3月分の児童手当の支給対象となっている児童であれば対象となります。

■給付額 対象児童につき1万円(1回限りの給付です)。

■支給日 令和2年6月9日(火)

■支給方法 児童手当を受給している口座に振り込みます。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

# きつず ひろは



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

皆さんからの写真募集中!



※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



食いしん坊バンザイ!!  
あんの 陽音ちゃん (2歳)



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイ ト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



ちすわ しゅり ちゃん (小学3年生)



たなか まな ちゃん (小学3年生)



かさいりな ちゃん (小学3年生)

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

**人口と世帯**  
5月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,584人 (+ 2)
男	6,655人 (+ 2)
女	6,929人 (+ 0)
世帯	6,028世帯 (+ 7)
4月の出生数	2人

**6月の納税・納付**

町・県民税	(第1期)
国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

## 編・集・室

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、自粛生活が続いたことにより、心も身体も、いつもと違う環境から、疲れが出ていることと思います。これから気温が上がり、熱中症なども心配となる時期となります。より一層、健康管理に気をつけましょう。(金巻)

広報はとやま no.581 (令和2年6月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集: 鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

